

# ゾウのパトロール隊に会いに行くツアー

実施期間: 2011年9月18日(日)~23日(金) 6日間

## 日程と主なプログラム

	期日	行程：——航空機 ~~~船 ===車 ...徒歩等	食事
1	9/18(日)	午前：東京・成田空港集合 —<航空機>—夕刻：ジャカルタ (ジャカルタ空港ホテル泊)	
2	9/19(月)	早朝：ジャカルター<航空機>—バンダールランパン=<専用車>= 午前：インドネシアの貴重な蝶を展示・飼育している「バタフライパーク」にて、BBS 国立公園の自然やWWFの森林保全活動について紹介します。=昼食と見学= 午後：コタアグン (コタアグン「ホテル21」泊)	朝 昼 夕
3	9/20(火)	午前：BBS国立公園。ゾウのパトロール隊・植林予定地を訪問。 午後：ゾウ乗り体験。サイ・キャンプ訪問と周辺のハイキング。スマトラサイなどの現 地の野生動物調査について、職員からのレクチャーを実施します。 (コタアグン「ホテル21」泊)	朝 昼 夕
4	9/21(水)	午前：地域の環境に配慮しながら、コーヒー栽培をしている農家を訪問、意見交換。 その後、加工・販売を行う女性団体の作業場兼店舗を見学し、昼食をとります。 午後：コタアグン=夕刻：バンダールランパン (バンダールランパン「ホテルインドラプリー」泊)	朝 昼 夕
5	9/22(木)	午前：フリータイム(自由行動) 午後：バンダールランパン—<航空機>—ジャカルタ 夜：航空機—<航空機>——	朝 昼
6	9/23(金)	一早朝：東京・成田空港解散	

### 【確認事項】

- ※日程およびプログラムは都合により変更になる場合があります。
- ※気象条件等によって日程の変更が生じた場合、宿泊・食事等の費用は参加者負担となります。
- ※野外プログラムは天候により中止や変更になる場合があります。
- ※宿泊は、1部屋2名の相部屋が基本となりますが、1名で個室ご希望の場合はご相談ください。
- ※団体行動中は旅行会社スタッフおよび、WWFスタッフが同行します。

### 【募集人員】：15名(最少催行人員8名)

- ※参加年齢は18歳以上とさせていただきます。(但し父兄同伴の場合は小学生以上の参加可)
- ※お1人参加も歓迎します。

### 【参加費用(お一人)】：<WWF会員>248,000円 <一般>253,000円

- ※参加費に含まれるもの：集合場所から全行程の交通費、宿泊費、食費、各プログラム参加費、旅行傷害保険料
- ※参加費に含まれないもの：集合場所までの交通費、個人的な費用等
- ※関空その他の空港からのご参加の場合はお問い合わせください。航空券をご自身で手配いただき、ジャカルタ空港での集合・解散も可能です。その場合の参加費用は、上記から73,000円を引いた金額になります。

### 【応募締切】：7月31日(日) ※定員になりましたら締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。

### 【応募方法】：次の項目をご記入の上、下記宛にメール、FAX、郵便にてお申し込みください。

- <項目>(1)会員番号 (2)名前 (3)年齢 (4)性別 (5)住所 (6)電話&FAX番号 (7)メールアドレス(お持ちの場合)  
(8)参加人数 (9)同伴者がある場合は、その方も(1)~(7)をご記入ください
- <問合せ・申込み先>

(有)リボン<エコツーリズム・ネットワーク>

住所：〒160-0022東京都新宿区新宿2-2-1ビューシティ新宿御苑1203

TEL：03-5363-9216 FAX：03-5363-9218 e-mail：eco-tourism@reborn-japan.com

詳細情報は右記ホームページでもご覧いただけます。 <http://www.reborn-japan.com>

### ■個人情報に関する基本方針(有限会社リボン)

1. 当社は、お客様のご旅行に関するお問合せやご予約及び各種発送物(ご案内のメール等も含む)に対応し、旅行業務を円滑に行うためにお名前・メールアドレス・ご年齢・ご住所・お電話番号等の個人情報を提供していただいております。
2. 提供して頂いた個人情報は、旅行手配・各種ご案内等旅行業務を遂行する為、また利用動向を分析してサービスに反映する為以外の目的で使用することはありません。
3. 当社では従業員にお客様の個人情報の管理を徹底させ、外部へ漏洩を防ぐよう最善の注意を払っております。
4. 当社は、ご本人の同意無く、当社および機密保守契約結んだ協力企業以外に、提供していただいた個人情報を第三者に開示することは有りません。但し、次のケースにおいては個人情報を開示している場合があります。
  - (1) お客様が、個人情報の開示に同意している場合。
  - (2) 法的な手続きに基づき、開示を求められている場合。
  - (3) お客様が第三者に不利益を与えると判断される場合。
  - (4) 統計資料などのように個人を特定することが不可能な状態で開示する場合。